

広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成28年3月

福島県広野町

目次

第1章 基本的な考え方.....	1
第1節 震災後の人口減少と産業振興.....	1
第2節 まち・ひと・しごとの創生.....	2
第3節 取組体制とPDCAの整備（計画のフォローアップ）.....	3
第2章 まちの将来像.....	5
第1節 人口の変化.....	5
第2節 広野町将来推計人口.....	5
第3節 広野町人口ビジョン.....	8
第3章 施策パッケージ.....	11

第1章 基本的な考え方

第1節 震災後の人口減少と産業振興

広野町では平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、全町民の避難、役場機能の移転を余儀なくされました。

その後、広野町は、双葉郡では最も早く平成23年9月30日に緊急時避難準備区域解除となり、平成24年3月31日には避難指示を解除し、町への帰還が可能となりました。さらに福島第一原子力発電所の事故収束・廃炉対策や、双葉郡内の除染・復旧作業の最前線基地として、多くの作業員等を受け入れています。

事故後4年が経過した平成28年1月時点では約2,400人が帰町していますが、帰町できない住民も多くいます。また、汚染水問題や高放射線量などの原子力災害の収束は今なお見えず、これに伴う風評被害等による農・商・工業の衰退、町民の流出による人口減少が懸念されるなど、深刻な状況は続いています。

こうした状況がある一方で、広野町では復興への課題は多岐にわたっていることを踏まえた上で「ピンチをチャンス」として捉えていくことを宣言し、大きく変わろうとしています。

かねてより懸案であったJR常磐線広野駅東側を中心に開発整備エリアを設け、福島第一原子力発電所の廃炉に向けての事業所や事業所支援サービス業などの集積に応える整備を進める他、中高一貫校である「福島県立ふたば未来学園高等学校」の開校、二ツ沼総合公園の再開、公設商業施設の整備に加え、地域防災拠点の整備やJヴィレッジの再開も具体化されつつあります。

また、広野町では町内の教育・保育関係者の皆様のお力添えをいただきながら、子どもたち、そして保護者にとってより良い教育・保育環境の整備を図るために、既に「広野町子ども・子育て支援事業計画」「広野町教育ビジョン」等をまとめるなど、子育て環境の充実に向けて取組を行ってきました。今後も、本町のすべての子どもの教育・保育及び子育て支援の更なる充実を目指し、子育て家庭のニーズに応える施策・事業の円滑な推進に努める所存です。

今回「若い世代の定住・移住促進策」として、これまでの取組をベースに「まち・ひと・しごとの創生」について検討を行い、計画を策定するだけでなく、より実効性の高い計画となるよう、PDCAサイクルに基づき今後5年間にわたり計画を推進・実行するための体制・スケジュールも策定し、広野町の将来像をまとめました。

人口減少問題は、必ずしも行政のみで解決できる問題ではありません。行政、町民、事業者が結束し、広野町の復興に向けて人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えています。

第2節 まち・ひと・しごとの創生

キャッチフレーズ

ふたばの未来を繋ぐ スポーツ・教育・子育て ゆったり広野町

広野町では上記をキャッチフレーズに、「まち・ひと・しごとの創生」を行い、特に若い世代の移住・定住・子育ての促進に取り組めます。

第3節 取組体制とPDCAの整備（計画のフォローアップ）

1 総合戦略の位置づけ

広野町では「第五次広野町町勢振興計画（以下、「町勢振興計画」）」を始めとして複数の計画を策定し、町民の生活圏の拡大や広域的な行政課題に対応するため、共通する課題や目的に応じ、近隣の自治体や姉妹都市等との連携や交流を促進し、町民サービスの向上を図ってきました。

これらの計画で示している基本理念や将来像と方向性が、総合戦略で目指すまちづくりと一致していることから、「広野町総合戦略」を「町勢振興計画」等の、特に若い世代における「移住・定住促進」「新たな人の流れ」「まちづくり」「産業」分野の「戦略的ビジョン」として位置づけ整合性を図ります。

また、今後は社会経済情勢や町民ニーズに対して的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 PDCAサイクルと重要業績評価指標（KPI）の策定

総合戦略で示す「まち・ひと・しごと創生」を実現するには、より効果的・効率的に取組を進めるとともに、その効果を検証する必要があります。そのため広野町では、各施策において重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、外部有識者等を交えた専門家委員会を設置し、PDCAサイクルを確立し、必要に応じて「広野町総合戦略」の改訂を行います。

[PDCA サイクル]

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

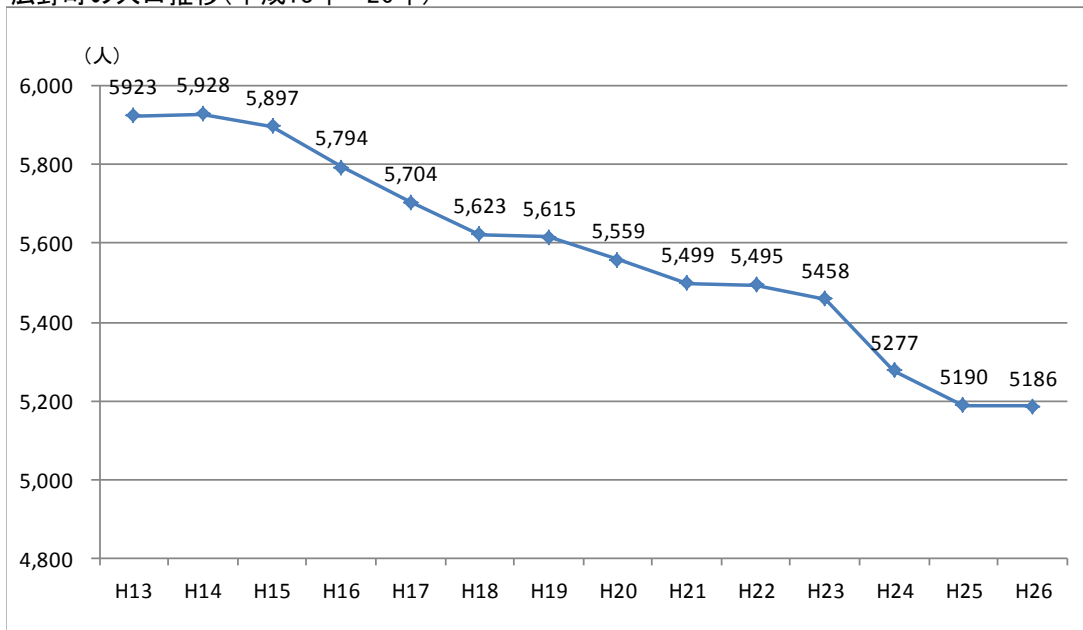
※地方版総合戦略策定のための手引き（H27.1 内閣府地方創生推進室）より

第2章 まちの将来像

第1節 人口の変化

広野町では、東日本大震災以前も減少傾向が続いていましたが、東日本大震災及び原子力災害の影響を受け、その後も減少傾向が続いていますが、震災より3年目となる平成26年には4人の減少となり減少傾向に歯止めがかかったものと期待されます。

広野町の人口推移(平成13年～26年)



資料：住民基本台帳（外国人含まず）

第2節 広野町将来推計人口

平成13～23年（震災の影響を除くため）の住民基本台帳人口から将来人口を推計しました。なお、現在も帰還していない町民もいるため、今後の帰還傾向を以下のように仮定しました。

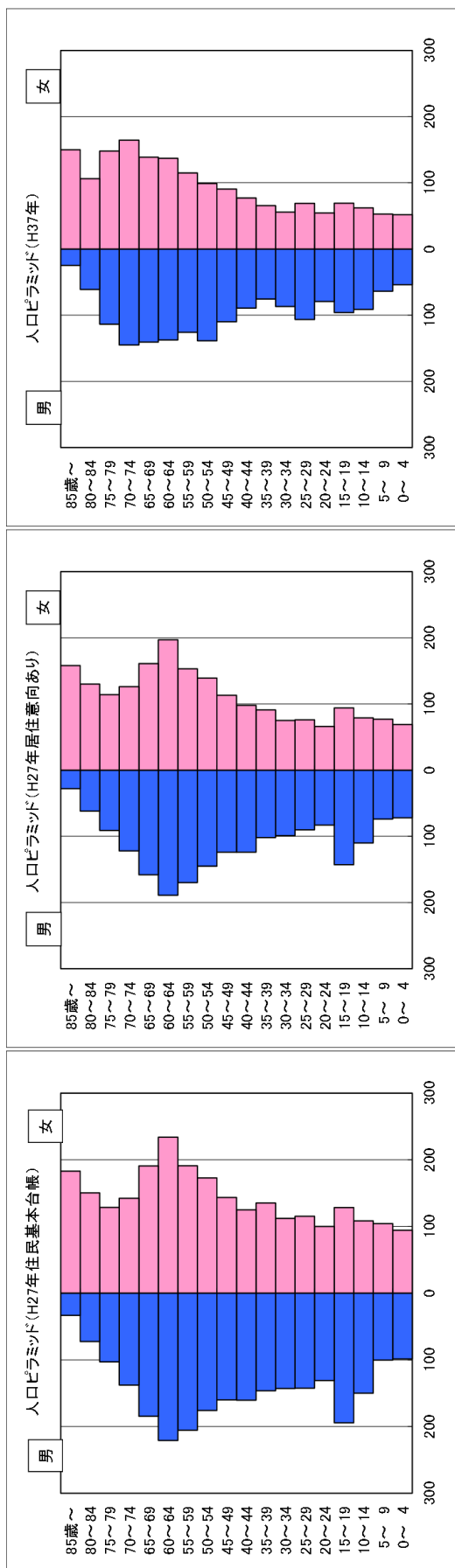
- ・平成26年の広野まちづくり会議実施のアンケート調査において、現在町外に居住している人のうち帰町意向のある人
- ・平成26年の広野まちづくり会議実施のアンケート調査において、現在町外に居住している人のうち、様子を見ながら判断する人及びわからないと回答している人の50%

コーホート変化率法により平成42年までの将来人口を推計したところ、広野町の人口は平成37年（町勢振興計画の目標年次）3,446人、平成42年には3,167人と推計されました。

■ 広野町将来人口推計結果

年齢	基準人口(住基人口)			基準人口(居住意向あり)			将来推計人口(人)								
	平成27年(2015年)			平成27年(2015年)			平成32年			平成37年			平成42年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総数	2,561	2,559	5,120	1,986	2,016	4,002	1,861	1,854	3,715	1,740	1,705	3,446	1,610	1,557	3,167
0~4	99	94	193	72	69	141	60	58	118	54	52	106	47	45	92
5~9	100	104	205	74	77	151	76	63	139	64	53	116	57	47	105
10~14	150	108	258	110	79	189	89	76	165	91	62	154	77	52	128
15~19	194	128	323	143	94	237	119	72	191	96	69	165	99	57	155
20~24	131	100	231	83	66	149	96	71	167	79	54	134	64	52	116
25~29	143	115	258	90	76	166	92	64	156	106	69	175	88	53	141
30~34	143	112	255	99	75	174	85	66	151	87	56	143	100	60	160
35~39	146	135	282	102	91	193	88	75	163	76	66	141	78	55	133
40~44	161	125	286	124	98	222	103	94	197	89	77	166	76	68	144
45~49	160	143	304	124	113	237	132	94	227	110	91	200	95	74	169
50~54	176	173	349	145	139	284	130	118	248	139	99	237	115	95	210
55~59	206	191	397	170	153	323	141	135	275	126	115	241	134	96	230
60~64	221	234	455	189	197	386	166	156	322	137	137	274	123	117	240
65~69	185	191	375	158	161	319	160	176	336	141	139	279	116	122	238
70~74	138	142	280	122	126	248	143	151	294	145	164	309	128	130	257
75~79	103	129	232	91	114	205	97	124	220	114	148	261	115	161	276
80~84	73	150	223	62	130	192	57	98	155	61	106	167	72	127	199
85歳以上	33	183	216	28	158	186	27	165	191	25	150	175	25	146	172
年少人口	349	307	656	256	225	481	225	197	422	209	167	376	181	144	325
%	13.6	12.0	12.8	12.9	11.2	12.0	12.1	10.6	11.4	12.0	9.8	10.9	11.2	9.3	10.3
生産年齢人口	1,680	1,457	3,138	1,269	1,102	2,371	1,152	945	2,097	1,046	832	1,877	973	726	1,699
%	65.6	56.9	61.3	63.9	54.7	59.2	61.9	51.0	56.4	60.1	48.8	54.5	60.4	46.6	53.7
老年人口	532	795	1,326	461	689	1,150	484	712	1,197	485	707	1,192	456	687	1,143
%	20.8	31.1	25.9	23.2	34.2	28.7	26.0	38.4	32.2	27.9	41.5	34.6	28.3	44.1	36.1
75歳以上人口	209	462	671	181	402	583	181	386	567	200	404	604	212	435	647
%	8.2	18.0	13.1	9.1	19.9	14.6	9.7	20.8	15.3	11.5	23.7	17.5	13.2	27.9	20.4

■ 広野町将来人口推計結果 (続き)



第3節 広野町人口ビジョン

1. 人口推移の概況

平成27年の人口は住民基本台帳ベースでは5,120人と推計され、このうち既に帰町している人や将来帰町意向のある人等について推計すると、平成27年の広野町人口は約4,000人となります。この4,000人をベースに推計すると、平成37年は3,446人にまで減少します。

年齢3区分別人口割合を見ると、生産年齢人口が59.2%から54.5%へと4.7ポイント減少、また年少人口も12.0%から10.9%へと1.1ポイント減少、一方、高齢化率は28.7%から34.6%と5.9ポイント上昇します。

2. 人口推移からみる課題

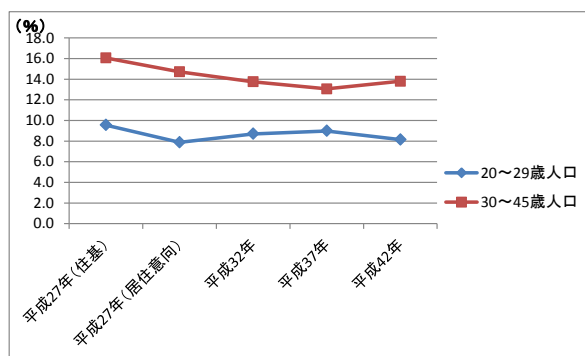
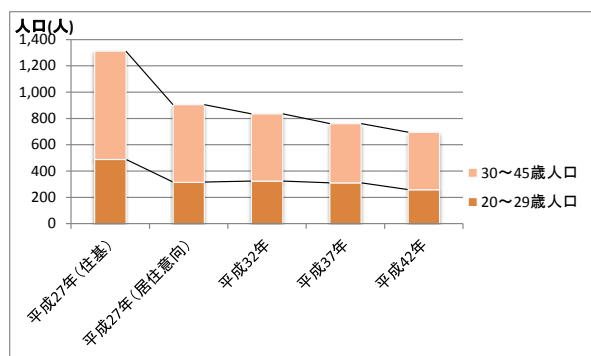
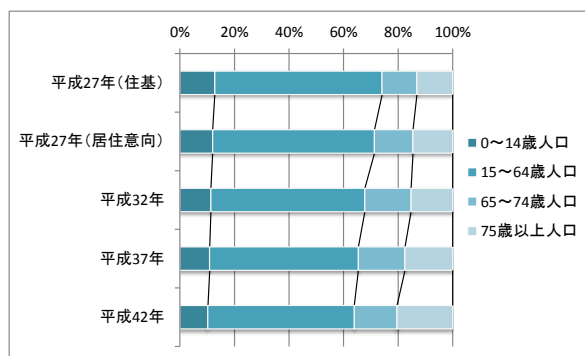
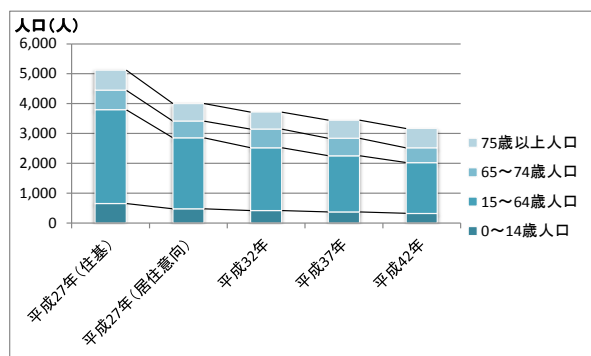
特に0～19歳人口の減少により一層急激な少子高齢化が進展すると考えられます。これらはいわゆる子ども世代であり、その親世代の増加を図ることが課題です。特に30歳代後半～50歳未満のファミリー世帯の今後の減少率が高いと言えます。

人口減少は全国的な動向ですが、人口構造のうち若い世代や子ども世代が減少することは、地域自体の活力の衰退に繋がることから、ファミリー世代や子ども世代の増加を図ることが緊急かつ最重要課題といえます。

平成42年に35～49歳の世代となる世代は、平成27年時点では20～34歳世代の若いファミリー世代であり、これらの世代は、アンケート調査結果によると、雇用や経済問題（安定した就業、家計）、住宅の確保などの問題を抱えていることがわかります。

これらの世代を対象とした経済基盤の安定や、共働き世帯でも子育てしやすい環境づくりなどが求められています。

■年齢区分別人口の推移



3. 人口流入の推計（転入促進方策）

今後、広野町への人口流入（転入）として人口増加が期待される要因としては、以下の4点が想定されます。

- ①浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域等に住む住民の転入
- ②イノベーションコースト構想整備事業、広野火力発電所（IGCC 建設）等に関わる就業者（作業員等）
- ③イノベーションコースト構想実現後の就業者（技術者・研究員等）
- ④廃炉や放射性物質対策関係の就業者（作業員等）

（1）浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域等に住む住民の転入

復興庁及び福島県、各自治体を実施（平成 25 年度）したアンケート調査結果から、現在、既に広野町に居住する当該地域の住民及び、将来、広野町での居住を希望する住民を推計すると、既に広野町に居住する住民は 178 人、将来、広野町に居住することを希望する住民は 1,140 人と推計（平成 26 年度現在）されます。

希望する人の 80%が転居するものと想定すると、双葉郡内他町村からの転入は 1,090 人となります。

（2）イノベーションコースト構想整備事業等に係る就業者（従業者等）

作業員については、雇用期間等が不明なこと及び実態として住民登録手続きを行っていない人が多いため、町民人口には組み入れず、実働人口（一時的な居住及び就業人口とする）として把握する必要があります。

イノベーションコースト構想及び東京電力資料によれば、IGCC 建設・整備におよそ 2,000 人と見込んでいます。

（3）イノベーションコースト構想実現後の就業者（技術者・研究員等）

イノベーションコースト構想によれば、実現後の従業者数は数百人と想定しています。

居住地は広野町、いわき市、檜葉町、南相馬市などと考えられますが、広野町としてそのうち 3 割の定住を促進することとし、全体の従業者数を 500 名と仮定し、子育て環境、住宅・住環境を整える政策により、比較的若いファミリー世帯の研究者、技術者の転入を促進することにより 375 人の転入を見込みます。（500 人×3 割×平均世帯人数 2.5 人）

（4）廃炉や放射性物質対策関係の就業者（作業員等）

廃炉や放射性物質対策関係の作業員については、雇用期間等が不明なこと及び実態として住民登録手続きを行っていない人が多いため、町民人口には組み入れず、実働人口（一時的な居住及び就業人口とする）として把握する必要があります。各種調査によれば現在、およそ 3,000 人と見込まれます。

(5) その他

子育て環境に優れたまち、住環境に優れたまち、駅東西の生活関連サービス事業所の集積による利便性の高いまち等の戦略的な人口転出抑制・流入促進策により、帰町を躊躇っている町民や周辺市町村からの転入を促進していくことが重要です。

さらにイノベーションコースト構想による各施設や原子力発電所等へのビジネス客や被災地を学習・研究する学習旅行等の実施が見込まれ、仮に年間 20 万人が訪れると仮定すると、日平均 550 人が来町することが想定されます。

1. 町民人口	3,446 人
2. 双葉郡内他町村からの転入	1,090 人
3. イノベーションコースト構想関連の転入	375 人
4. 戦略的なまちづくりによる転入	89 人
計	5,000 人

4. 目標人口

今後、戦略的な若い世代の転出抑制策や町外からの流入促進策を講じることにより、広野町の将来人口（平成 37 年）を 5,000 人とします。

広野町総合戦略は、そのための実効性のある具体的な転出抑制策、流入促進策をまとめたものです。

この基本構想は、平成 27 年度（西暦 2015 年度）を初年度とし、平成 37 年度（西暦 2025 年度）を目標年次とします。

第3章 施策パッケージ

将来像の実現に向けて、以下のとおり具体的な施策分野の基本方向を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

1 若い世代が働く場があるまち

- ・**施策1-1 エネルギータウンを支える人材の育成・確保、定住・移住促進**
 - ・(1) エネルギー・ロボット技術者の育成・確保、暮らしやすい環境作り支援
 - ・(2) 世界へはばたく子どもたちの探究心を育てる国際サイエンス教育の推進
 - ・(3) 東日本大震災復興ツーリズム（仮称）の推進及び雇用の創出
 - ・(4) 循環型社会の実現及び再生可能エネルギーの利活用
- ・**施策1-2 就労環境の創出**
 - ・(1) 若い世代の創業促進
 - ・(2) 若い世代の就農支援の強化と6次産業化
 - ・(3) 既存事業者の事業再開時における営業支援・長期的な視点での企業誘致
 - ・(4) 転入者に対する定住促進及び受け入れ体制の強化

2 若い世代が安心して子育てができるまち

- ・**施策2-1 ゆとりを持って子育てができる環境づくり**
 - ・(1) ワークライフバランスの実現
 - ・(2) 女性の雇用機会の創出
 - ・(3) 安心して子どもを預けることができる環境づくり
- ・**施策2-2 子育てを支えるまちの実現**
 - ・(1) 子育てのための経済等の支援
 - ・(2) 顔が見える地域子育ての推進
 - ・(3) 子どもの心身の成長に資する教育・生活環境の整備

3 若い世代が愛着をもって住むことができるまち

- ・**施策3-1 「広野スタイル（仮称）」のブランド推進**
 - ・(1) 海や緑を活かした地域づくり
 - ・(2) 歴史・文化資産を活かしたまちづくり
 - ・(3) 「広野スタイル（仮称）」による商業振興・特産品の開発
 - ・(4) 戦略的な広報活動の推進
- ・**施策3-2 新たな教育やスポーツを活かした国際観光まちづくりの推進**
 - ・(1) Jヴィレッジや県立ふたば未来学園高等学校を活かした広野町ブランドの訴求
 - ・(2) 地域におけるスポーツ振興
 - ・(3) 移動しやすい公共交通の整備

1 若い世代が働く場があるまち

豊かな町民生活を支え、まちの活力を高めるために、原子力発電所の廃炉や広野火力発電所への石炭ガス化複合発電施設（IGCC）整備などに関連する事業所や事業所サービス業などの創業支援や企業誘致を進めるとともに、企業家精神に富む商工業者の育成、農業の復旧と新たな農業の振興など、広野町に期待される新たな産業構造の確立を目指して、活気とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

施策1-1 エネルギータウンを支える人材の育成・確保、定住・移住促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
エネルギータウン人材育成・確保協議会の設立	—	設立
エネルギータウン人材育成・確保協議会の加盟企業数	—	15社
広野町に住む技術者・従業員数	—	375人
福島県算数数学ジュニアオリンピックへの参加者数	小学校1人 中学校1人	85人
東日本大震災復興ツアー数	—	年1回
東日本大震災復興ツアー・視察等参加人数	—	30人
原子力災害復興・防災教育等に関するシンポジウム等開催数	—	年1回
太陽光発電システム設置基数	3基	8基
電気自動車急速充電器設置数	—	1基
循環型社会・再生可能エネルギー等に関する勉強会等開催数	—	年1回

■具体的な施策・主な取組み

（1）エネルギー・ロボット技術者の育成・確保、暮らしやすい環境作り支援

火力発電所や周辺原子力関連施設と連携し、研究機関等における研究開発を行う若い技術者・従業員の確保や暮らしやすい環境作り等を支援し、雇用創出を促進します。

■主な取組み

産学官連携による協議会の設立、協議会による合同就職説明会の開催・育成プログラムの開発、政府関係機関の誘致活動、等

（2）世界へはばたく子どもたちの探究心を育てる国際サイエンス教育の推進

最先端の科学技術を有する国際的な施設等が身近にある広野町で育つ子どもたちの、科学への探究心を育てるために、原子力や火力発電所研究機関や関連企業、大学等と連携した教育を推進

します。また、将来国際社会で対応できる人材を育てるために、英語教育を強化します。

■主な取り組み

原子力・火力発電所研究機関・関連企業・大学と連携した児童向け講演・教育プログラムの実施、英語教育の強化・ALTの活用、県立ふたば未来学園高等学校と連携したコミュニケーション活動、中学生海外教育交流派遣事業、福島県算数・数学ジュニアオリンピックへの参加促進・表彰、等

(3) 東日本大震災復興ツーリズム（仮称）の推進及び雇用の創出

原子力災害及び津波災害を同時に経験した広野町では、広域観光推進と経済交流人口の創出を目指し、原子力災害・震災・防災及び復興を学ぶ教育研修及びツーリズム化を図る「東日本大震災復興ツーリズム（仮称）」を国内外に向けて推進します。また、関連事業に関し雇用の創出も図ります。

■主な取り組み

東日本大震災復興ツアー（仮称）・視察（被災地、火力発電所内部・原理説明等）・人材育成の実施、原子力災害復興・防災教育等に関するシンポジウムの開催、原子力災害復興ツーリズム協議会の設立、等

(4) 循環型社会の実現及び再生可能エネルギーの利活用

内外の各種協議会と連携し、ごみの資源化・減量化に向けた啓発及び広報活動を行い、ごみの発生・排出量の抑制を推進するとともに再資源化をすすめます。また、温室効果ガス総排出量の削減や再生可能エネルギーの利活用による地球温暖化対策及び住民の環境保全に関する意識醸成を図ります。

■主な取り組み

ごみの資源化・減量化に向けた啓発及び広報活動、ソーラーパネル設置推進、電気自動車急速充電器の設置検討・自動運転実験（介護送迎等）の実施等、県立ふたば未来学園高等学校等と連携した循環型社会・再生可能エネルギー等に関する勉強会の実施、等

施策 1-2 就労環境の創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
創業数	1件	5件
新規就農者数	1人	5人
就農説明会参加人数	10人	50人
レンタルオフィス利用者数	—	70社
空き家バンク登録件数	—	100件
移住相談会回数（回/年）	—	1回
移住者数	50人	250人

■具体的な施策・主な取り組み

(1) 若い世代の創業促進

広野町で独立して創業・起業を志す方に対して、関係機関と連携しさまざまな創業・起業時の課題の相談、補助金・融資の紹介等、包括的に創業準備を応援します。

■主な取り組み

創業・起業相談窓口の設置、創業支援セミナーの実施、「広野みらいオフィス」内へのレンタルオフィスの設置及び斡旋、等

(2) 若い世代の就農支援の強化と6次産業化

若い世代が農業の新たな担い手として活躍できるように、広野町の特色を生かした園芸作物栽培促進、新規就農希望者への助言等、県と連携し包括的な支援を行います。また、県立ふたば未来学園高等学校や関係団体等と連携し、6次産業化を推進します。

■主な取り組み

就農説明会の実施、就農時における農地・機械・住宅等の斡旋・助言、町内販売所における農産物供給斡旋、産学官連携による6次産業化支援体制の構築、二ツ沼総合公園内温室等における植物（葉物野菜等）工場検討・企業（建設事業者等）連携・販路（道の駅・事業所等）支援・特産物開発・ビジネスモデル構築及び輸出、JA等と連携した販路支援、等

(3) 既存事業者の事業再開時における営業支援・長期的な視点での企業誘致

震災後、帰町する町民が少ない中再開した既存事業者を支援するため、関係機関等と連携し、経営や財務、販売促進等の営業支援を行います。また、長期的な戦略による企業誘致について検討します。

■主な取り組み

国・県・金融機関等と連携した財務支援、営業促進のための情報発信、レンタルオフィスの設置及び斡旋（再掲）、長期戦略に基づく企業誘致検討、等

(4) 転入者に対する定住促進及び受け入れ体制の強化

外国人を含め、転入者に対する定住を推進するために、移住相談体制を充実させるとともに「空き家バンク」とのパッケージで若い世代の就農支援を行います。また、登録を促進し民間との連携による町内の空き家利活用を促進します。

■主な取り組み

「空き家の現状」について実態調査の実施、移住相談窓口の設置、移住相談会の実施、町民向け空き家利活用相談会の実施、「空き家バンク」登録促進・パッケージ化による就農支援、若者世代移住者向け住宅助成（新築住宅取得費用、中古住宅取得費用、リフォーム費用）、外国人移住者に対する情報発信・相談窓口の設置・相談会の実施、等

2 若い世代が安心して子育てができるまち

やりがいや充実感を持ちながら働くことができると同時に、ゆとりを持って家庭や地域生活を送ることができるワークライフバランスの実現を目指します。また、女性の活躍を推進するために、創業支援や在宅で子育てしながら働くことができる多様な雇用形態の創出等を推進します。

また、子どもと親が成長する過程において、地域の人々や子育て家庭が寄り添い、子育ての負担や不安感、孤立感を和らげてもらうことを通じ、子どもと保護者はもちろん、すべての町民の笑顔が輝き、子育ての喜びと未来への夢があふれるまちの実現を目指します。

施策2-1 ゆとりを持って子育てができる環境づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
男女共同参画推進事業所として認定を受けた企業等の数	—	20社
待機児童数	0人	0人
女性の創業経営相談数	—	100件
一時預かり（在園児対象型）延べ利用者数	—	7,500人

■具体的な施策・主な取組み

（1）ワークライフバランスの実現

ワークライフバランスの実現に向けて、取組を行う事業者を増やし、ゆとりを持って子育てができる環境作りを行います。また、仕事と子育ての両立を支援するために、育児休暇の取得や短時間勤務の推奨などを行います。

■主な取組み

ワークライフバランスセミナーの開催、男女共同参画の啓発及び推進する企業の認定・表彰、育児休暇の取得や短時間勤務の普及・啓発及び推進する企業の認定・表彰、等

（2）女性の雇用機会の創出

女性の働きや創業を促進するために、関係機関と連携し創業や起業を想定する女性をサポートするほか、就労の機会の提供、在宅ワーキングの支援を行います。

■主な取組み

テレワークの導入・斡旋、女性を対象とした再就職セミナーの実施、女性起業創業相談会の実施、等

（3）安心して子どもを預けることができる環境づくり

子どもの発育における心身の健康を支える保健・医療環境、子どもたちの能力と人間性を育む教育環境、親子の安全で安心な暮らしを支える生活環境づくりを推進します。

■主な取組み

延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て短期支援事業（ショートステイ）、利用者

支援事業、子育てのための放射線対策相談会等の実施、等

施策2-2 子育てを支えるまちの実現

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
放課後児童クラブ数	1クラブ	1クラブ
放課後子ども教室数	1教室	1教室

■具体的な施策・主な取り組み

（1）子育てのための経済等の支援

保護者が安心して子育てができるよう、子育て家庭が抱える様々な負担感の軽減を図るため、経済支援を行います。また、すべての子どもの健やかな育ちを守る上で、障がいがあることやひとり親家庭で育つことが成長の妨げになることがないように、経済面あるいは心理面といった多様な支援が必要になることがあります。経済的な困難を和らげるための支援のみならず、相互理解を促進し、自然な助け合いの精神を発揮できるような土壌の醸成を推進します。

■主な取り組み

出産祝金の支給、乳幼児及び児童医療費の支給、児童手当の支給、就学援助費の支給、特殊教育就学奨励費補助金、就園奨励費補助金、幼稚園就園費補助事業、教育・保育給付、障がい児施策の推進、児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭等の自立支援の推進、等

（2）顔が見える地域子育ての推進

すべての子育て家庭が、地域の中でのびのびと安心して子育てできるよう、情報提供・相談体制の充実や交流・ふれあい機会の拡充を図ります。また、子どもたちが心身ともに地域で健全に成長できるよう、地域における子どもの居場所の確保を図ります。さらに、子どもの自主的な活動を促進するためにも、家庭や地域、関係機関からの協力を得ながら地域における取り組みを推進します。

■主な取り組み

地域における子育て支援の充実のための各種事業、子育て支援ネットワークづくり、児童の健全育成のための各種事業、放課後子ども総合プラン、等

（3）子どもの心身の成長に資する教育・生活環境の整備

家庭が子どもの将来にわたる生活習慣や人格形成の基礎的な場であることを踏まえ、家庭の教育力の充実や生活環境の整備を図るとともに、子どもの健やかな成長には家庭のみならず地域の人々との交流や体験活動も重要であることから、地域住民の子ども・子育ての関心を喚起し、地域ぐるみで子どもを育てる意識と活動を醸成します。

■主な取り組み

次代の親を育むための地域環境づくり、家庭や地域の教育力の向上、学校環境の充実、良質な住環境・生活環境の確保、安全な道路交通環境の整備と交通安全の確保、子どもを犯罪等の被害から守る地域づくり、等

3 若い世代が愛着をもって住むことができるまち

広野町にはのびのびと子育てするには豊かでうるおいのある自然環境が整っています。さらに、人情味があり親切である「広野町民気質」は、若い世代が近隣や地域に積極的に関わり、地域活動の主体者となっていくための手助けとなります。

広野町を全国に訴求するためにはブランド形成が必要であり、さらに豊かでうるおいのある自然環境が整っているからこそ生まれる歴史・文化・芸術や、県立ふたば未来学園高等学校を中心とする「学園都市」など、広野町独自のまちづくりが必要です。このような広野町の特徴を生かすブランドとして「広野スタイル（仮称）」を構築します。

取組を通じ、広野町独自の伝統文化やJヴィレッジ等を活用したスポーツ・文化交流事業等を促進し、地域外からも多くの人々から訪れたいと思われるまち、住んでみたくなるまち、そして住み続けたくなるまちづくりを進めます。

施策3-1 「広野スタイル（仮称）」のブランド推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
若い世代向けイベント数	—	1回
「広野ブランド」品の商品化	—	1商品
HP項目アクセス回数（年間）	58万回	現状の50%増
FBいいね数	660件	現状の50%増

■具体的な施策・主な取組み

（1）海や緑を活かした地域づくり

広野町は豊かな海に面し、五社山と東に流れる北迫川、浅見川、折木川などの河川や二ツ沼や西ノ沢ため池などの湖沼の他、二ツ沼総合公園等の美しい公園があり、のびのびと子育てするには豊かでうるおいのある自然環境が整っています。これらの豊かな自然環境を活かした地域づくり・交流イベントを行います。

■主な取り組み

サマーフェスティバル、道の駅整備事業、二ツ沼ふれあいフェスタ、観光マップづくり、等

（2）歴史・文化資産を活かしたまちづくり

震災によりかつての地域コミュニティが崩壊し再興までさまざまな課題の多い伝統芸能もありますが、これらの継承を図るためにも町民の関心や後継者の育成を図っていくことが必要です。そのためには、文化・芸術、スポーツ等の交流機会を拡充し、青少年が地域で世代を超えたつながりや交流を持ち、社会性や人間性を身に付けながら、次代を担う人材として健全に成長できるまちづくりを進めます。

■主な取り組み

人材バンク（各種町民ボランティアの募集・名簿化、講師要請等）、ふるさと創生大学、成人教育事業（英会話講座、ナイスレディ講座等）、文化展、広野町文化財再発掘事業、広野町伝統文化継承（映像化）事業、ひろの童謡まつり（みらいを描く市町村等支援事業）、浜下り神事（大滝神社・

鹿島神社祭礼)関連イベント、等

(3) 「広野スタイル (仮称)」による商業振興・特産品の開発

「これこそ広野」という、まちの資源を発掘し、「広野スタイル (仮称)」として県立ふたば未来学園高等学校等の町内学校と連携した商業振興や特産品の開発を行うことで広野ブランドとして磨き、町民が広野町に愛着と誇りを持って広く地域内外に発信します。それにより、地域外からも多くの人々から訪れたいと思われるまち、住んでみたくなるまち、そして住み続けたくなるまちづくりを進めます。

■主な取り組み

J ヴィレッジでの販売・情報発信等を意識した「広野ブランド」品の開発・商業振興、情報発信体制の増強 (公共施設への無料 Wi-Fi スポットの設置)

(4) 戦略的な広報活動の推進

これまで広野町と関わり合いが少なかった若い世代に向けて、従来の広報活動に加え、マスメディア、ポータルサイト、SNS、広告など、さまざまなチャネルを活用し多面的に広野町の情報が届くように、戦略的な広報活動を推進します。

■主な取り組み

マスメディア、ポータルサイト、SNS、広告等を利用する等のターゲットを意識した戦略的な広報活動、YouTube、Line、インスタグラム等の新たな媒体の活用、双方向コミュニケーションを意識した広報展開、等

施策3-2 新たな教育やスポーツを活かした国際観光まちづくりの推進

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
スポーツに携わる人の数	町民5, 100人 (H28.1 約5,100人)	町民の65%
スポーツ関連施設の年間利用者数	町民5, 100人 (H28.1 約5,100人)	毎年町民の65%が利用
成人の週1回以上のスポーツ実施率	—	65%
サッカー以外のスポーツ関連イベント年間開催数	—	年2回
ふたば未来学園の受験者数	152人 (H27年度)	160人

■具体的な施策・主な取組み

(1) J ヴィレッジや県立ふたば未来学園高等学校を活かした広野町ブランドの訴求

J ヴィレッジの早期再開が位置付けられ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、新たな価値を持った「新生J ヴィレッジ」として再生させる取組も行われ始めています。

また、県立ふたば未来学園高等学校の開校やバドミントンにおいて世界レベルで活躍する生徒

の受け入れ等、新たな教育・スポーツ振興に魅力を感じる子育て世代の転入が促進されることが想定されます。これらの動きと連携し商業や観光など多様な主体と連携した幅広い施策展開を通じて、新たな教育・スポーツを核とした地域づくり及び若者の定住・来訪促進を図ります。また、卒業後も広野町で生活できるように、在校生を対象とした雇用促進も実施します。

■主な取り組み

新生Jヴィレッジ復興・再整備事業、Jヴィレッジの活用促進（町民の健康管理）、サッカーチームとの交流会、JFA アカデミー福島の再開、バドミントンにおいて世界レベルで活躍する生徒の受け入れに向けた環境整備、サッカー以外のスポーツ（ラグビー、バドミントン等）交流推進、県立ふたば未来学園高等学校の卒業生を対象とした町内就職受入現状調査の実施、在校生を対象とした雇用促進対策の検討、等

（２）地域におけるスポーツ振興

地域住民のコミュニケーションの場を提供するとともに、町民の健康維持促進、生きがいのある社会づくりとスポーツの振興を図ります。

■主な取り組み

広野町「ふる里ふれあい」マラソン、二ツ沼総合公園・周辺でのスポーツイベント（パークゴルフ、ウォーキング等）、等

（３）移動しやすい公共交通の整備

災害に強い幹線道路の整備や歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる生活道路の整備を進めるとともに、町民バスや復興支援バスの充実、JR常磐線の運行ダイヤの充実、デマンド交通導入の検討など、若い世代や高齢者などが快適に移動できる利便性の高い交通環境が整ったまちづくりを進めます。

また、交通結節点となるJR広野駅周辺には、待ち時間を快適に過ごすことのできるアメニティ機能や町のさまざまな情報を入手することのできる情報受発信機能の充実を図るなど、交通結節点を活かしたまちづくりを進めます。

■主な取り組み

東西駅前広場整備事業、復興道路整備事業、通学路等歩道整備、道路整備、デマンド交通検討委員会の設置、等